

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公表番号】特表2018-522667(P2018-522667A)

【公表日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2018-031

【出願番号】特願2018-505003(P2018-505003)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/14

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

比較的低い電圧の範囲において動作する超音波システムに接続可能である、改善された患者安全性を持つ容量性マイクロマシン超音波トランスデューサ(CMUT)アレイプローブにおいて、

基板と、

前記基板上に配置された複数のCMUTセルであって、各セルが、患者に面する上部電極及び下部電極を持ち、比較的低い基準電圧が、前記CMUTセルの前記上部電極に結合され、比較的高いDCバイアス電圧が、前記CMUTセルの前記下部電極に結合され、前記比較的高いDCバイアス電圧が、前記比較的低い基準電圧より大きい、当該複数のCMUTセルと、

前記CMUTセルに結合され、前記セルに対する制御信号及び前記セルからの超音波信号を提供するプローブ電子部品と、

前記プローブ電子部品に結合される第1の端部及び前記超音波システムに結合される第2の端部を持ち、1以上の制御信号線及び超音波信号線を持つプローブケーブルであって、各制御信号線が、前記超音波システムから前記プローブ電子部品に前記制御信号を送信し、各超音波信号線が、前記プローブ電子部品から前記超音波システムに前記超音波信号を送信する、当該プローブケーブルと、

前記1以上の制御信号線及び超音波信号線に結合された1以上のレベルシフタであって、前記1以上のレベルシフタが、前記制御信号のベースラインを前記比較的高いDCバイアス電圧の範囲にシフトし、前記超音波信号のベースラインを前記比較的低い電圧の範囲にシフトする、当該1以上のレベルシフタと、

を有する、CMUTアレイプローブ。

【請求項2】

前記プローブ電子部品が、超音波システム接地電位に対する前記比較的高いDCバイアス電位の高い電圧電位において電気的にフローティングであるように構成される、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

【請求項3】

前記1以上のレベルシフタが、容量性レベルシフタ、変圧器レベルシフタ、光学的レベルシフタ、又はトランジスタレベルシフタを有する、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 4】**

前記プローブ電子部品が、ASIC回路を有する、請求項3に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 5】**

前記ASIC回路が、前記基板上に配置される、請求項4に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 6】**

第2の基板を有し、前記ASIC回路が前記第2の基板上に配置される、請求項4に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 7】**

前記ASIC回路及びその基板が、フリップチップ接続、導電性接着剤又はシリコンピアにより前記CMUTセル及びその基板に結合される、請求項6に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 8】**

前記1以上のレベルシフタが、キャパシタを挟んだ第1及び第2のバッファ、変圧器を挟んだ第1及び第2のバッファ、フォトダイオードを挟んだ第1及び第2のバッファ、又はトランジスタを挟んだ第1及び第2のバッファを有する、請求項3に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 9】**

前記1以上のレベルシフタが、前記ケーブルの第2の端部に配置される、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 10】**

前記1以上のレベルシフタが、前記CMUTプローブのハンドルに配置される、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 11】**

前記1以上のレベルシフタが、前記プローブ電子部品に一体化される、請求項10に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 12】**

前記超音波信号線が、アナログ信号線を有する、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 13】**

前記高いDCバイアス電圧が、前記プローブ電子部品と接地との間に結合されたDCバイアス電源を有する、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 14】**

前記複数のCMUTセルの前記患者に面する上部電極に重ねる絶縁カバーを有する、請求項1に記載のCMUTアレイプローブ。

**【請求項 15】**

前記絶縁カバーが、音響レンズを有する、請求項14に記載のCMUTアレイプローブ。